

経済産業大臣
赤澤 亮正 様

中部電力株式会社による
不正行為に係る申し入れ

令和 8 年 1 月 23 日

静岡県知事 鈴木 康友

申し入れ書

静岡県は、原子力発電所は安全の確保が大前提との考えのもと、県民の安全、安心のため、国に対し厳正な審査を求めるとともに、中部電力株式会社に対しては安全対策の徹底を求めてまいりました。

こうした中、令和8年1月5日に中部電力株式会社が発表し、1月14日に原子力規制委員会が報告徴収命令の決定等を行った、「浜岡原子力発電所の新規制基準適合性審査における基準地震動策定に係る不正行為」につきましては、中部電力株式会社及び原子力発電事業に対する県民の信頼を損なう重大な事案であり、大変遺憾なことであります。

このため、以下について、申し入れをいたします。

国、特に原子力政策の主管官庁である貴省におかれましては、電気事業法第106条第3項の規定に基づく報告を厳密に検証し、然るべき指導及び監視を事業者に対して行うことを強く求めます。